

JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニュースレター

No. 80 November 1997

日中戦争の「原因」と「責任」

臼井 勝 美

1937年初頭グルー駐日米大使は中国最近の驚くべき変貌と発展にもっとも鈍感なのは日本であると本国に報告した。この評価は半分当たっているが半分当たっていない。中国要人と直接接触する現地の日本の外交官はいやでも中国の対日態度の変化を認識せざるを得なかつたし、サーベルを鳴らして華北を閑歩した陸軍軍人も満州事変以後の対中国強圧政策の挫折を実感せざるを得なかつたからである。

問題は日本が中国の目覚ましい変貌にどう対処するかにかかっていた。日本にとって難局を開ける道は二つしかなかった。サーベルで得た成果を自ら解消して対中國外交の刷新を図るか、あるいはサーベルを大砲に変えて正面突破を強行するかである。前者はヨーロッパから帰國して就任した佐藤尚武外相〔林内閣〕の主唱する「新」外交として、後者は関東軍を中心とした国民政府一撃論として政府の選択を迫ったのである。しかし両者はともに大きな弱点を抱えていた。佐藤「新」外交のもとでの中国政策の修正ないし変革が中国側の期待を充たし得る程度にまで達し得るのか、また関東軍のいうように一撃を加えさえすれば中国政府を屈服させることができるともになんらの保証がないからである。

さらに日本にとって対応すべき大きな課題があった。それは前年〔1936〕以来欧米諸国によって中国を財政的に援助しようとする路線が確立されたことである。これを中国自立への支援ととるか、植民地化の進行ととるかで中国政府への対応に決定的な影響を与えるが日本は意図的に後者の見解を採ったとみられる。しかし日本がいかなる道を選ぼうと国民政府擁護の英米の基本的方針を揺るがすことの出来ないのが日本の経済力の限界であった。

7月川越大使は南京から英國の中国幣制支援の1千万ポンド借款に同調する以外に道はない上申したが、その場合日本が半額の5百万ポンドを調達し得るか危惧せざるを得なかつた。一方時を同じくしてワシントンでは渡米中の孔祥熙財政部長とモーゲンソーフィナンシャル・カウンシル長官が米中の密接な経済協調を誇示するような共同声明を発表していたのである。

对中国貿易でも日本は辛うじて2位を維持していたが米と独に挾撃される窮地に陥っていたのが実状であった。しかも今後中国がもっとも必要とする生産財の供給において日本が欧米の後塵を追わなければならぬのは明かであった。6月組閣した近衛文麿首相は1月、新聞に日本への原材料供給国としての中国を期待する論説を発表していた。まさにグルー米大使のいう中国の現状への最も遅れた反応の一つであった。

このような日本を取り巻く環境のもとで7月7日夜盧溝橋事件が勃発した。この小さな武力衝突は謀略によるものではないが、起ころべくして起こった事件ではあった。緊迫する事態のなかで、反日意識に燃えている中国軍の目前で夜間演習を実施するのは挑発とみられても仕方なかった。

近衛内閣の事件への反応は迅速かつ過大であった。国民政府の抵抗の決意を無視するように7月末北平、天津を軍事占領した上で正式に停戦条件を決定、中国側との交渉に入ろうとした。停戦の条件は一言で云えば北平、天津という華北最大の政治、経済の中核都市を塘沽停戦協定が指定した特殊地域に包含させようとするものであった。天津港という上海につぐ中国の最重要貿易港も事实上日本の管轄下に置かれることになる。

塘沽停戦協定自体の廃棄が日中間の懸案の一つとして問題になっているとき逆にその画期的な拡大を要求する内容はまさに一撃論による成果を収穫しようとしたものであった。一撃論に危惧と反発をもっていたかもしれない日本の財界もその成果の収穫には急ぎ足で出て来たとみられるのである。中国から輸出される鉄鉱石のほとんど100%、石炭の76%、綿花の70%を輸入する日本の軽・重工業界が中国工業の発展にともないその輸入の先行きを憂慮したのは当然であった。これら資源の大半は華北で産出され得るのである。

停戦交渉は大山海軍中尉殺害事件の勃発で実現をみなかつたが、実現したとしてもあの条件では中国側により一蹴され日中全面戦争への発展は間違いなかつたところであろう。

戦争に伴う様々な残虐行為、背徳行為の責任が問われるのはやむえ得ないとしても8年に及ぶまさに「名分なき戦争」によって領土を侵害、破壊されその発展を四半世紀にわたって阻害させられた中国経済の損失、もちろんの中国人の受けた心身の痛手は誰の責任に帰するのか、あるいは何人の責任でもないのか盧溝橋事件60周年を迎えた今日「歴史」或いは「歴史家」として改めて確認したいと考える。

《改革検討委員会からのお知らせ》

来年度から学会事務の一部を（財）日本学会事務センターに委嘱します

すでにニューズレター、理事会、総会などでお知らせしてきましたように、改革検討委員会は昨年以来、急激な会員増や学会活動の多角化とともに事務量の増大や国際的な発信など研究活動の広がりという状況に対応するために、1. 学会事務の効率化、2. 学会活動の活性化、3. 国際化の三つを目標にさまざまな改革案を検討してきております。これまで4回の検討委員会および運営委員会での慎重な審議をふまえて、10月17日の沖縄での理事会で、第一段階の改革として次の二つのことが決まりました。みなさまにご報告するとともに、98年4月から実施に移りますので、会員諸兄姉のご理解とご協力をぜひともお願ひいたします。

(1) 次の各項目の学会事務を（財）日本学会事務センターに委嘱する。

イ. 通常会員の会費の徴収や督促の事務（年3回）

これにより、年会費についての連絡や受領は学会事務センターが扱うことになります。会員への連絡は事務センターからますが、郵便局を通じて行う会費の納入方法はこれまでと変わりません。なお、研究大会での会費納入はこれまでどおり学会会計部が大会会場で受け付けておりますのでぜひそれをご利用下さい。

ロ. 機関誌『国際政治』の会員への送付（年3回）

これにより、春秋の研究大会で機関誌を直接お渡しすることはなくなりますが、大会の1週間前にはできるだけ会員のお手元に届くようにします。機関誌の発行は、従来どおり、5月、10月、2月の3回です。

ハ. 会員データの管理

これにより、会員が住所・勤務先などを変わった際に学会事務センターに連絡をお願いすることになります。なお、会員のプライバシーの保護には細心の注意を払い、学会事務センターに提供するデータは会員名簿で公開されているものに限られます。

*【注記1】

（財）日本学会事務センターは1971年に創立され、73年に法人として認可された組織です。本部は本郷にあります。現在、次のような学会が学会誌送付・会費徴収・会員データの管理・会員名簿の作成などを当センターに委嘱しています。

公法学会、私法学会、ラテンアメリカ学会、日本地理学会、日本心理学会、日本癌学会、日本神経学会、日本認知科学学会など。

(2) 学生（大学院在学生）の当学会への入会要件を、大学院課程3年次以上とする

*【注記2】

現在の日本国際政治学会会員規則では、通常会員につ

いて「国際政治・国際政治史ならびにこれに関連する国際経済その他の学術を研究するもの、および国際分野での調査・実践に従事するもので、会員2名以上の推薦を得て理事会において承認されたもの」で、そのうち学生会員は「原則として大学院生」とだけ規定しています。ここ10年来の大学院の増設、大学院進学者の急増によって、当学会院生会員もかなりの勢いで増えてきました（1986年の院生会員は171名、97年は361名）。それ自体大変喜ばしいことですが、他方、修士課程進学がほぼ自動的に研究者への道を意味した時代とは変わっていることも否定できません。そこで今回、会員規則中の「学術を研究するもの」の意味を大学院3年次以上と判断して上記のような措置をとることにいたしました。ここ4年来の慎重審議の結果であります。

*【注記3】

この措置は1998年度から実行に移ります。したがって1998年3月末までは、従来通り、修士課程在学中の学生の入会申請は受け付けます。

*【注記4】

改めて説明するまでもないですが、この措置は修士課程の学生を学会の研究活動から排除するものではありません。修士課程終了まで待って入会してほしいということですし、また研究大会・分科会などは会員外にもオープンになっており、若い修士課程の学生の傍聴参加は大いに歓迎されることでしょう。

以上2件については、10月18日沖縄での秋季総会で報告しましたが、総会出席会員数もすくなく、また時間がなくて十分な趣旨説明と議論ができませんでした。会員諸兄姉において疑問・疑義などがありましたら、ご遠慮なくぜひとも改革検討委員会にご照会下さい。改革検討委員会のメンバーは下記の通りです（敬称略）。

委員長：毛里和子、委員：平野健一郎、初瀬龍平、五百旗頭真、高橋進、下斗米伸夫、国分良成、大芝亮
(文責：毛里 和子)

沖縄大会から横浜大会へ

秋季沖縄大会は320名を越える参加者を得て盛会のうちに終了しました。今回は（財）女性総合センターを主会場とする初のコンベンション方式の試みでしたが、知事を始め県の支援、沖縄ツーリスト（株）の細やかなサービス、現地協力校として琉球大学という三位一体の協力が不可欠でした。とくに、会場設営やアルバイト学生の動員など実質的に現地事務局の役割を担っていただいた琉球大学法文学部の我部政明、森井裕一両会員には記して御礼申し上げます。98年度春季大会は5月16-17日の両日、東洋英和女学院（横浜）において開催され、準備は増田弘、高松基之両会員を中心に行われます。皆様のご協力をお願いいたします。

筑波大学事務局

《研究機関紹介》

同志社大学アメリカ研究所

同志社大学アメリカ研究所は1958年「アメリカに発達した学術・文学・学術等ひろく文化一般の研究および普及」を目的として設置された研究機関である。同志社大学は51年以来京都大学と共同でアメリカ研究夏期セミナーを開催してきたが、その運営に当たった教員を中心に関連して独立した研究機関として設立され、87年までアメリカ研究夏期セミナーの運営の中心となってきた。その後当研究所は独立した研究機関として漸次整備され、現在は学長任命の所長、4人の専任研究員で構成されている（主な専攻分野は日米関係論、アメリカ文学・文化、文化人類学、アメリカ史）。

当研究所は全学のアメリカ関係教員の協力によって活動・運営されており、主な活動内容は次の通りである。

(1)3年サイクルの部門研究（現在は次の5つ：「アメリカにおける消費文化の発生と展開」「アメリカにおけるレーバーレギュレーションの変遷と現状—日米比較の観点から」「20世紀アメリカ社会の諸相と最高裁判所」「アジアをめぐる日米関係」「地域経済統合とアメリカ経済政策に関する理論的実証的研究」）、(2)図書委員会の推薦・選定によるバランスのとれた図書資料（マイクロフォームなどの大型一次資料を含む）の収集（現在約5万冊）、(3)『同志社アメリカ研究』の発行（年1回）、(4)公開講演会の開催（春秋各1回）、(5)ICPSR（ミシガン大学）データの利用、(6)アメリカ研究振興会オケージョナル・フェローの受け入れなどを行っている。

本研究所の特徴は、学外の研究者にもできるだけオープンに研究上の便宜を図ることにある。とくに当研究所が58年以来収集してきた図書資料は東京大学アメリカ研究資料センターと並んで、アメリカ研究に関する資料の一大拠点であると自負している。電子情報の飛び交う今となっては時代遅れの感なきにしもあらずであるが、当研究所が収集した図書資料は『同志社アメリカ研究』に毎年収集資料一覧として掲載しており、インターネット・ブリーロンも行っている。

なお、91年に大学院独立研究科としてこの分野では本邦初のアメリカ研究科が創設され、93年から博士後期課程もスタートした。組織上は本研究所と別組織であるが、研究科の教員、図書資料などの点で本研究所と有機的につながっている。同研究科は2人のアメリカ人を含む8人の専任教員から成り、文学、文化、歴史のほか、政治、経済、法律、民族、多文化教育、ジェンダーなどの分野をカバーし、留学生も受け入れ、国際的、学際的なアメリカ研究を目指している。（細谷正宏）

Tel,

E-mail

p

『外交記録の公開』私見

井上 勇一（外務事務官）

外務省が戦後外交記録の公開を開始して20年あまりが経過した。当初は毎年の公開が当然であったことがいつのまにか2年に一度となり、また日ソ国交回復交渉や安保条約改定問題など、戦後外交の最重要案件に関する記録が未だに公開されないなど、「30年ルール」による公開は明らかに遅れ、不十分との批判を受けている。最近の公開振りについて、細谷千博教授は、20年前の意気込みに比べてかなり後退していると指摘されるが、記録公開の現状を決して座視しているわけではない。

以前、渡辺昭夫教授が、サン・フランシスコ講和条約の記録の中に北方領土問題に関する記述が一切でこないのは、公開にあたって北方領土に関する部分を削除しているからであり、研究者としては、何らかの作為が行われた史料を研究に利用するわけにはいかないと述べられたことがあった。戦前期外務省記録のような無条件全面公開ではない以上、戦後外交記録にはこうした問題が常につきまとるのはやむえないことかもしれない。

周知のとおり、国益ないしはプライバシーを損ねる恐れがある文書については非公開としている。報道機関等には「公開の可否の決定には第3者を加えて透明性を確保せよ」という議論があり、また入江昭教授は、30年を経過した記録は無審査で全て公開すべきであると主張されるが、行政機関としては、なかなかそのように対応することは難しい。

それでも、無審査というわけにはいかないが、従来の審査作業では手がまわらないために公開を先送りしてきた案件については、審査手続きを簡素化して公開することとし、本年2月の第13回公開では「一般案件」として約6000冊を一挙に公開することができた。第12回公開（平成6年11月）までに公開された記録が約1000冊であることを思えば、以然として一部の重要な件が公開されないことへの批判は甘受しなければならないとしても、この「一般案件」の公開は画期的なことと自負している。

また、現在、次回公開を明年春に実施する予定で準備を進めているが、以前のように毎年定期的に公開するという原則に立ち戻ろうとしていることも、記録の公開を前向きに進めたいとの外務省の意思表示とご理解願うことはできないものであろうか。

入江教授には、重要な件が公開されないから内容がないと卑下する必要はなく、一見して史料的価値がないようにみえるものであっても、記録があるがままに公開するという姿勢が必要だと指摘された。このご指摘にはできるかぎりお応えしたいと思っている。

（外務大臣官房情報・記録公開室）

国際政治・国際開発系大学院探訪①

1990年代に入って国際政治ならびに国際開発系の大学院が急増しています。ことに開発系大学院では教員の人材不足などが問題との声も聞こえます。ニューズレターコミッショナリ委員会では数号にわたり、これらの大学院の“現状と展望”を特集することにいたしました。まずは、筑波1991年に設立された筑波大学国際政治経済学研究科を紹介いたします。

筑波大学国際政治経済学研究科

近年国際政治、国際経済構造の変化に呼応して、従来の国際政治学と国際経済学のそれぞれで分析対象とされてきた境界領域を統合的に研究する「国際政治経済学」(International Political Economy)が独立した学問分野として成立し、大学院博士課程での教育に応え得る状況になった。従来国際関係の「低次元の政治」と言われてきた経済問題が、国際政治専門家の間で「高次元の政治」とされた安全保障問題に劣らず重要な研究領域となり、貿易、直接投資、国際経済開発、国際通貨政策、マクロ経済政策問題等を国際政治学の分析対象にとり込んだ「国際政治経済学」が確立された。したがって、日本国際政治学会の中にも「国際政治経済分科会」が10数年前から設立されている。冷戦体制が終焉し、経済や技術の問題は近年一層その重要性を高めてきている。また、安全保障問題そのものについても、経済安全保障や総合安全保障という言葉にも表れているように、経済問題を含めたより広い定義がなされるようになってきている。一方国際経済学会においても国際貿易体制、国際通貨体制、国際開発援助体制等に関する国際政治経済学の手法による研究報告が増加してきている。また、南北問題が単なる経済問題ではないとの認識の下に、数年前には国際政治経済学を研究手法とする研究者を統合して国際開発学会が設立されている。筑波大学大学院博士課程「国際政治経済学研究科」はこのような状況を背景に新たな社会的要請に積極的に応えるべく、1991年に設立された。

上記のように「国際政治経済学研究科」は変貌する世界の実践的、学問的要請に応えるために設立された。従って、このような分野で活躍しうる人材の養成をめざしている。今日、国際的な政治、経済、社会問題に効果的に対処できるような（博士号を持ち）学際的アプローチをそなえた学者や教養ある実務家の養成が急務となっている。国際的な相互依存関係が急速に進展していく中で、国際関係を教える大学が増えるとともに、国際関係分野の教育者・研究者に対する需要も増大してきている。また、国連事務局、UNHCR等の国際政治分野や、世界銀行、UNDP等の国際開発分野での上級の日本人スタッフの必要性が急速に強まってきている。これらの国際機関に上級職員として雇用されるためには、博士号を保



国際政治経済学研究科概念図

持していることが必須条件である。例えば世界銀行、IMF等における若手上級職員養成制度に入るためには、博士号を持っているかどうかが極めて重視される。また、日本は、ODA（政府開発援助）は世界一の額となったが、内容的に充実した援助政策を実施するための人材養成も急務となっている。これらの必要性に応えるため「国際政治経済学研究科」は国際政治と国際経済の接点に重点を置き、国際関係論コースと国際開発論コースの二本の柱からなる博士課程として新設された。

以上のような背景と目的で本研究科が発足したが、その後順調に学生数も増加し発足から5年後の1997年10月現在約85名の学生（研究生を含む）が学んでいる。やや遅れたが97年はじめには研究科棟も完成し、教育のために望ましい施設・環境も整備された。

また、95年からは世界銀行との共同プログラム Joint Japan-World Bank Scholarship Program in Policy Managementが本研究科で発足したこともあり世界の様々な途上国からの留学生も増加している。さらに1996年からは、APECスタディーズ・センターに指定され、APECスタディーズ・センター・コンソーシアムに参加する研究科の一つとなった。研究科からの教育・研究成果の発信にも努めており、Journal of International Political Economyおよび「国際政治経済学研究」（近刊）の2誌を定期刊行している。これらを通じて、さらに本研究科の教育の充実、国際交流の拡充がすすむことが期待される。（研究科長・細野昭雄）

【ニュースレター編集委員会より】

ニュースレターは元来、会員相互のコミュニケーションの場として発行されているものです。最近は事務連絡など一方通行的な記事が多くなって参りましたが、できる限りそうした場としたいと思っています。研究大会の感想や学会への提言、研究プロジェクトやシンポジウムの公募・呼びかけ等にご活用ください。600字で1/4頁程度となります。発行は2月、5月、8月、11月（いずれも初旬）、締切は各号約40日前です。

FAX:

E-mail:

1997年度春季研究大会・分科会概要（続）

アメリカ政治外交分科会①

〔第1日目（5月17日）〕

本分科会はここに数年間、学会開催日の1日目の昼休みに書評会を開き、2日目に研究報告を行なってきており、この形式が定着化しつつある。今回は、宇佐美滋著『米中国交樹立交渉の研究』（国際書院、1996年）を取り上げ、書評会を開催した。その際、著者にも参加していただいた。

今回の書評は、カーター政権の在韓米軍撤退問題を研究している村田晃嗣会員（広島大学）にお願いした。まず最初に村田氏は、①宇佐美氏の本が、米中国交樹立に直接関係した当時のカーター政権の政府高官との豊富なインタビューを駆使しながら、アメリカの对中国外交正常化の政策決定過程を詳細に解明した労作であること、②巻末に所収されている著者自身による膨大なインタビューそのものが史料的に価値が高いことなどを指摘し、同書の学問的価値を高く評価した。村田氏によれば、この本は、①外交史の研究書として、また②カーター政権の対外政策決定過程のケース・スタディの本として、さらには③カーター政権の外交論の本としても読むことができるという。

宇佐美氏の本は、以上のように高い学問的価値を有している研究書であるが、問題点がないわけではない。その点について村田氏は次のように指摘した。①国内政治的諸条件と国際環境との相関関係についての記述がない。②著者が本の最初のところで取り上げた政策決定過程モデルの有効性および普遍性について触れられていない。③本の表題と実際の本の内容とが著しく異なる。同書は交渉過程についての研究書ではない。④結論が余りにも短すぎる。

これに対して著者の宇佐美氏は、今までカーター政権の外交はOpen Diplomacyであるといわれてきたが、しかし実際には小人数によるInner Circleだけで政策の立案・検討・決定および中国との外交交渉が行なわれ、専門家を上手に利用しようとはせず、その結果、皮肉にもカーターが一番忌み嫌っていたニクソンと同じように極めて閉鎖的な政策決定スタイルがとられることになった点を特に明らかにしたかったと語った。その後、フロアーと著者との間で質疑応答があったが、米中国交樹立交渉の内部やコミュニケーションの文言問題などについて突っ込んだ質問が出されなかったのは少し残念であった（出席者は25人）。

（司会：高松 基之）

アメリカ政治外交分科会②

〔第2日目（5月18日）〕

今回は「第一次クリントン政権の評価と1996年大統

領選挙の分析」という統一テーマで4人の会員に研究報告をしていただいた。

最初に中達啓示会員（広島大学）が報告の中で、最近よく聞かれる米中新冷戦論を批判したうえで、クリントン政権の中国政策について次のように独自の解釈を展開した。第一次クリントン政権の下では、①中国における人権改善と最惠国待遇問題、②知的所有権問題、③MT CRや核兵器関連技術移転の問題などをめぐって米中関係が相当ぎくしゃくしたものになっていたことは事実であるが、しかし、だからといってそれらを新冷戦の兆としてとらえるべきではない。特に最惠国待遇問題や知的所有権の問題は、アジアにおける通商摩擦の流れの一つとして起きてきた問題であり、また中国が関係する核をめぐる諸問題も、新しい国際秩序が形成される過程のなかで生まれてきたことからとして理解すべきである。

次に川上高司（防衛研究所）会員が、クリントン政権の経済政策を取り上げ、中道路線への転換の背景について報告した。クリントン政権になり経済が好調であるが、この好景気は主にレーガン、ブッシュ両共和党政権の目指した競争力強化策などの政策が1990年代になり開花した結果であるとの見解が示された。次に川上氏は、クリントンが大統領選挙において経済政策の焦点を中間所得層に絞った背景には、アメリカの産業構造の転換に伴う中間所得層の拡大とその不満の増大があったと指摘した。

1996年大統領選挙に関連して、蓮見博昭会員（恵泉女学園大学）は、最近選挙に強い影響力を及ぼすようになってきている宗教保守派とその対抗勢力としての宗教進歩派について報告をした。蓮見氏によれば、宗教保守派の中で最大の勢力を誇るChristian Coalitionが、今回の選挙でドール候補と中絶問題で妥協したこと、その政治的限界が見え始めたという。1990年代に入り、宗教保守派が勢力を伸ばしてきている一方、宗教進歩派も台頭してきているという。特に両派は公立学校における宗教の是非をめぐって激しい文化戦争を繰り広げてきたが、最近になって左右両派の宗教圧力団体の間で競争的共存を目指す兆候が見られ、蓮見氏によれば、それは多元的利益の多元的均衡というアメリカの政治的伝統にかなうものであるという。

最後に司会者の高松（東洋英和女学院大学）が、選挙期間中と選挙後にアメリカの新聞や雑誌などに発表された膨大なデーターを整理、編集し、それらを基に1996年の大統領選挙について次のように総括を行なった。①政党再編成という視点からだけで大統領選挙をとらえることは難しくなってきている。②今回の大統領選挙は、無党派層や中間所得層がアメリカ政治の動向を左右する時代に入りつつあることを象徴的に物語る選挙であった（出席者は35人）。

（司会：高松 基之）

《事務局だより》

第4回理事会（1997年5月16日・筑波大学）の議事概略。

1. 理事長提案及び事務局報告

筑波大学事務局の事務局長代行を秋野豊会員より波多野澄雄会員に交替の件を提案し、了承。

2. 各種委員会報告

1) 日本学術会議会員候補者選考委員会平野委員長より、宇野重昭、有賀貞両理事が学術会議会員（第2部会員）に当選したことを報告。

2) 五百旗頭企画・研究委員会主任より、今後の研究大会における企画および発表を会員から広く募る趣旨でニュースレター78号にアンケートを同封した件を報告。

3) 同主任より、企画・研究委員に以下5名の会員を加えることについて提案し、了承。竹田いさみ、田所昌幸、西崎文子、李鐘元、渡辺啓貴。

4) 石井編集委員会主任より、機関誌の編集状況、第119号の編集を大芝亮会員に委託の件、120号は日本外交史とし特集内容について検討中であるとの報告、了承。

5) 猪口ニュースレター委員会主任より、78号編集状況、今後の編集方針（海外との学術交流に関する情報を重点的に取り上げたいこと、会員から積極的に企画・意見募ること等）について説明、了承。

6) 下斗米会計主任より、平成8年度収支計算について監査が終了したこと、9年度予算書について説明、了承。

7) 黒柳国際学術交流基金委員会主任より、第1回応募状況について説明。

8) 平野96国際会議組織委員会出版部長より、96会議提出の英文論文の翻訳計画について説明、了承。

9) 有賀対外交流委員会主任（96国際会議財務部会長）より、96国際会議の収支決算について報告、了承。

10) 96会議成果の英文版による刊行状況について説明、了承。

11) 大芝対外交流委員会副主任（兼英文ニュースレターサブ委員会主任）より、ISA/SGIR-ECPR ウィーン合同会議につき日本側コンヴィーナのプロポーザルを送付した件、第3回日独国際会議に双方から10名の参加が予定されている件、ISAミネアポリス大会参加を呼びかける件、当学会の英文ホームページを開設する件等を報告、了承。

3. 改革検討委員会の中間報告について

毛里改革検討委員会委員長より改革検討委員会の目的と任務、活動および今後のスケジュールについて説明がなされ、外部委託が可能な事務的業務については早い機会に実施することについて了承された。

また、研究大会の年1回開催やコンベンションホール等の活用に伴う問題点、会員資格を大学院3年次以上と

する場合の問題点について議論がなされた。これらの問題点を踏まえ、改革検討委員会および同委員会と分科会責任者の合同会議等で引き続き検討することになった。

4. 97年度秋季研究大会について

1) 佐藤理事長より、沖縄大会の準備状況について報告。

2) 五百旗頭企画・研究主任より、沖縄大会のプログラム案につき説明、了承。

3) 仮承認の67名の新規入会申込について承認された。

6. その他

1) 國際交流分科会責任者を松村正義会員から平野健一郎会員に交替の件を了承。

2) 研究大会における展示即売につき議論され、1件につき1万円を徴収することになった。

第5回理事会（10月17日・沖縄）の議事概略。

1. 理事長報告及び事務局報告

1) 理事長より沖縄大会は、財団法人・沖縄県女性総合センターを主会場とし、沖縄県の協力（自治研修所施設の無料提供）、協力校として琉球大学の支援、沖縄ツーリストなど、多くの組織の協力によって開催の運びとなった旨を報告。それぞれの組織に謝辞が述べられた。

2) 理事長より、16日午後、県庁記者クラブにおいて取材要領について記者会見を行った旨を報告。

2. 各種委員会の報告および審議について

1) 五百旗頭企画・研究委員会主任より、沖縄大会プログラムについて説明、次号ニュースレターに大会での企画・発表についてアンケートを同封することを提案、了承。

2) 石井編集委員会主任より、機関誌116号-121号の編集状況について説明。関連して、特集への院生会員の寄稿者について独立論文と同様にレフリー2名による採否判定を慣例化するか否かについて議論され、責任編集者の判断に委ねることになった。

3) 山本英文編集委員会主任より以下の提案があり了承。

(1) 英文編集委員会委員の構成を以下の会員とすること。山本（主）、佐藤英夫、有賀貞、宇野重昭、平野健一郎、石井修、大芝亮、西崎文子

(2) 96国際会議のペーパーをもとにした英文出版“第1号”計画の進捗に関連し、同計画の発展として継続的な英文雑誌刊行を含みとして“第2号”を計画中であること。

4) 下斗米会計主任より、平成9年度予算の執行状況のほか、以下の提案があり了承された。

(1) 海外在住の新規入会者は郵送料を含め1万1000円を徴収すること。

(2) 外国人が報告者等として研究大会に参加する場合

の旅費等の支給について改めて内規案を作成すること。

5) 黒柳国際学術交流基金委員会主任より、以下の報告と提案があり、了承された。

(1) 今年度の第1回助成の申請状況(4名)につき説明、1名は報告者ではないため助成を見送ったこと。

(2) ISA ミネアポリス大会での二つのパネルの参加会員への助成について審議が行われ、外部基金等に申請し助成が得られない場合は必要額を支給すること。

6) 有賀对外交流委員会主任より、以下の説明・報告があり了承。

(1) ISA ミネアポリス大会に佐藤理事長、大芝亮会員のパネルを組織することとなった旨の報告。

(2) 1998-2000年期のISA副会長に猪口孝会員を推薦すること。

(3) ISA・ECPR 合同ウイーン会議に5名のConvenorsによる日本側提案が受理されたこと。ウイーン会議後の99年にはオーストラリアでの開催が予定されていること、ISA年次大会での複数の日本側パネル設置の慣例化が必要であること。

7) 波多野ニュースレター委員会副主任より、80号より、「国際政治・国際開発系大学院の現状と展望」について特集を組む方針であること等を説明、了承。

3. 韓国国際関係学会(KISA)との交流について

理事長よりKISA会長との話合いを踏まえ両学会の交流に関し以下の提案があり承認。

1) 98年にソウルにおいて、99年には日本において合同シンポジウムを開催すること。

2) 相互に1回の合同シンポジウムを開催し、提携協力の継続について改めて検討すること。

3) 財源については別途考慮すること。

4. 改革検討委員会報告・提案について

1) 毛里改革検討委員会委員長より、学会事務センターへの委託業務および会員資格について提案があり承認された(別掲参照)。

2) 第4回改革検討委員会議事録に基づき、99年4月実施を目標に検討されている事項の説明がなされた(98年度中の理事会にて提案予定)。

5. 98年度春季研究大会を東洋英和女学院大学において5月16日-17日の両日に開催することについて了承。

6. 63名の新規入会申込を承認。

7. その他

日本学術会議政治学研究連絡委員会委員に理事長、副理事長のほか平野健一郎理事を推薦した旨を報告。

《国際関係史学会・東京会議について》

前回のニュースレターでご案内しました上記の学術集会につきましては、関心をお持ちのJAIR会員から各種お問い合わせができております。つきましては、さら

に詳細を記事にしてご参考に供したく存じます。

国際関係史学会(CHIR)は、1980年にブカレストで開かれた国際歴史家会議で行われた提案に基づいて、翌1981年ミラノ大学で創立大会を開催して発足したものの、以来数多くの学術集会(colloquium)を各地で開いてまいりました。14名の理事で構成された理事会には、日本からは細谷千博教授が参加しておられ、現在の理事長は、ブルネッロ・ヴィゲッティ教授(ミラノ大学)です。

ところで、CHIRは、オーストラリアで開いた会合を除いては、アジア地域では学術集会を開いたことがありません。また、アジア地域からは、日本からの10名内外の参加者を除くと、数えるほどしか会員が出ておりません。そのような事情もあり、CHIRとしては今回の東京会議を契機にアジア地域にも活動を広げたい意向があるようで、日本での開催可能性につき打診があり、今年、細谷理事を名誉顧問として組織委員会を発足させただいです(事務担当は渡辺啓貴東京外国语大学助教授)。

東京会議の概略は、すでにご報知申し上げたとおりですが、明年(1998年)9月10日(水)から9月12日までの3日間、“Political Interactions between Asia and Europe in the Twentieth Century”と題して筑波大学で研究集会を開くことになっております。6部会(各、報告者3名、予定討論者1名)を予定して、第1次世界大戦の背景、第1次世界大戦とその諸結果、第2次世界大戦の意味、冷戦時代といったトピックスをアジアと欧州の関係にこと寄せて多面的に論じる(使用言語は英語)という趣旨をCall for Papersでうたっておりますが、詳細は下記にご請求下さい。

研究発表を希望される方は、500語程度におまとめ下さい、97年末頃までに、下記宛お送り下さい。組織委員会で検討させて頂き、1ヶ月程で結果をお知らせいたします。その際、ご報告を頂くと決定したお方には、ペーパー(ダブルスペースのタイプ15枚以内としておりますが、詳細はその折りご通知)を98年6月30日締切厳守で頂くことになります。

なお、とくに報告をなさらない参加者についての詳細広告は、JAIRニュースレターの紙面を拝借して申し上げますので、ご注意おき下さい。 (百瀬 宏)

*国際関係史学会東京会議事務担当

Organizing Committee, Tokyo Colloquium

『国際政治』第120号原稿募集

特集テーマ「国際政治の中の沖縄」(仮題)

国際政治で沖縄を取り上げることにいかなる意義があるか、不明であるが、戦後日本政治の中で日本の一地方である沖縄の米軍基地が、果たしている安全保障の問題は無視することができない。現代沖縄の国際政治における位置を確認する作業が要求される。

沖縄基地は、朝鮮戦争、ベトナム戦争と深い関わりを持った。この沖縄にも国際政治と関わりを持ってきたという歴史がある。琉球王国時代の明・清(中国)との冊封・朝貢関係、明治の琉球処分、南米・南洋への海外移民、沖縄戦、戦後のアメリカ統治等である。これらの沖縄の歴史的な課題を広く国際政治の文脈の中で捉え、さらに、日米関係、日中関係の二国間関係における琉球・沖縄、近代日本の中央地方関係のなかの沖縄をどのように考えるかを問うてみたい。沖縄地域に関心を持つ論文を歓迎します。原稿は1998年9月末締め切り、99年1月刊行予定。寄稿希望者はテーマと概要を98年3月末までに下記にお送りください。
(我部 政男)

〒400
TEL

『国際政治』121号原稿募集

特集テーマ「宗教と国際政治」(仮題)

かつては、近代化や世俗的イデオロギーなどによって宗教の政治的影響は衰える、と考えられていましたが、近年はヴァチカン外交の活性化、イスラームやユダヤ教の宗教復興、ヒンドゥー至上主義の勃興など、宗教が国内政治のみならず、国際政治でも大きな意味を持つようになっています。特に冷戦の終焉以後、宗教と関連したエスニック紛争が頻発したり、原理主義が新しい脅威とされるなど、宗教の問題は重要性をまっています。

そこで本号では、宗教または宗教復興が現代の国際政治や地域の域内問題とどのように関連しているのか、それをどうとらえるべきか、事例研究および理論的考察を歓迎します。原稿は、1998年12月10日締め切り、99年5月刊行予定。寄稿希望者は、テーマおよび要旨を1500字程度にまとめて、98年4月末までに下記にお送り下さい。

『国際政治』への投稿について

『国際政治』では、ご承知のように毎号特集を組んで編集を行っています。それとは別に、特集テーマとは関係のない独立論文を1~2本掲載しております。会員各位からの積極的な投稿をお待ちしております。執筆にあたっては『国際政治』第108号の「編集および執筆要領」に従ってください。ご投稿いただいた原稿は2名の匿名のレフェリーの判定により、掲載の可否を決めさせ

ていただきます。投稿ご希望の方は、(1)石井修主任にオリジナル1部、(2)山本吉宣副主任に3部をご送付下さい。ただし、同一会員が2年以内に1回以上の寄稿は原則として出来ません。

(編集委員会)

主任：186 東京都国立市中2-1 一橋大学法学部

副主任：153 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学教養学部(国際関係)

《大学院生研究会からの連絡》

最近の国際政治学会の動向で目を見張る点として、大院生会員の急激な増加があげられると思います。そのような中、院生の方々でもいくつかの不満を抱いておられるかもしれません。

第一には、報告や論文掲載の機会があまり多くないという点があると思います。しかし、そもそも「仕事」が少ないとすることは、十分に使える時間がたくさんあるということでもあり、それは院生研究にみる「緻密さ」と結びついていると思います。多く資料や文献を網羅した極めて綿密な研究は、まさに時間に余裕のある院生ならではの特権かもしれません。ときどき、そのような院生の方の研究を発見すると、大変嬉しく思います。

そのような貴重な研究を、多く他の院生と共有し、また世間知らずな「大胆な」討論を経るという意味でも、今後とも院生研究会という場を是非ともご利用して下さるよう、院生会員の方々にお願い申しあげます。現在、報告のご希望に応じて不定期的に、慶應義塾大学三田校舎を利用して随時開催しております。院生会員の方で、院生研究会での報告希望あるいは御意見がございましたら、是非、下記宛に御連絡頂ければ幸いです。

〒272 千葉県市川市北方2-11-10

東京地区院生研究会責任者 慶應義塾大学大学院
細谷雄一

E-mail : QZI04610 @NIFTYSERVE. OR. JP
《一橋大学事務局よりお願い》

新会員名簿を発行いたしましたが、所属・住所変更のお届けがないため、旧名簿のままとなっている方がかなりの数にのぼると思われます。記載事項に変更が生じましたら必ず御一報いただくようお願いいたします。

FAX: 0425-80-8881 TEL: 0425-80-8842

「日本国際政治学会ニュースレターNo. 80」

(1997年11月15日発行)

発行人 佐藤 英夫

編集人 猪口 邦子 〒102千代田区紀尾井町7-1

上智大学法学部・猪口邦子研究室

印刷所 (株)理想社 TEL. (03)3260-6177